

## 村民の声対応状況（令和6年9月①）

受付日	令和6年9月12日（木）
要旨	西町駐車場の利用方法について
内容	<p>（要望）</p> <p>小笠原世界遺産センター横の共同駐車場(西町駐車場)について、特定の事業者が多数の所有車で占有し、満車となっていることが多い。</p> <p>事業者が利用する際には、駐車台数や駐車時間に何かしら制限を設けて、広く村民や観光客が利用できるようにしてはどうか。</p>
回答日	令和6年9月19日（木）
回答	<p>西町駐車場は、</p> <p>①国有地ですが、小笠原村が国から委託を受けて管理しています。</p> <p>また、</p> <p>②地域のための公共駐車場であり、村民、事業者、観光客等どなたでも利用することができます。</p> <p>ご指摘のような利用状況は、本村におきましても把握しております。駐車場の利用については、利用制限等設けておりませんが、特に車両の長期間にわたる駐車や一事業者による多数の駐車についてお控えいただくなど、節度ある利用にご協力いただけるよう広報に努めてまいります。</p>